

第3章 9つの柱の施策と重要業績評価指数（KPI）

1. 若者が働きやすい、働きがいのあるしごとを創る

（1）三木の特性を活かした既存産業の振興

「三木金物」の高い技術力をベースに、製品のブランド化・高付加価値化を図り、伝統ある三木金物産業の更なる発展につなげます。

また、山田錦の生産振興とともに雇用を創出する新たな農業の確立や空き店舗活用やマルシェ開催などで既存商業の活性化も進めることにより既存産業の振興を図ります。

① 現状と課題

ア 第2次産業の中心となっている金物産業製品のブランド化・高付加価値化や、農業を「経営」として成立させていく必要があります。

イ 衰退していく既存産業の活性化を図る必要があります。

② 課題解決のための対応策

【施策1】金物産業等、地場産業の振興

金物業界を中心として金物製品の製造と販売のあり方を見直し、金物の新製品開発、金物にかかる新市場開拓を進めます。合わせて『金物のまち三木』をPRする情報発信、金物産業に従事する後継者育成などの事業に取り組みます。また、三木金物のブランド化や高付加価値化を図ることで全国や世界に市場開拓を進め、金物産業の他分野進出等を支援することにより、新産業を育成し、金物産業を振興します。

（主な内容）

ア 三木金物の製造の技術力を駆使し、製品の高付加価値化の促進

イ 欧米諸国に加え、東南アジア諸国など海外での新たな市場の開拓

ウ 金物技術を活用し、新製品開発や新たな事業分野への展開の促進

(新たに取り組むべき主な事業)

○金物のまち推進事業 **H28 年度事業着手**

三木金物のさらなる高付加価値化を促進し、国内だけでなく、海外市場の開拓を更に推進

○コーディネーター設置事業 **H28 年度事業着手**

三木金物産業を専属で企画、立案、助言等を行う三木金物トータルコーディネーターを設置し、しごとの拡大、雇用・定住を促進

【施策 2】 農業の株式会社化等による経営革新

「山田錦」の質の向上を図るとともに、農業の6次産業化などを進めていくことで、所得向上につなげます。

これまでの家内産業的な農業経営を見直し、株式会社化など、企業経営化し、競争力を高め、担い手の育成・確保を図り、持続可能でたくましい農業を創出し、若者の雇用につなげていきます。

(主な内容)

- ア ICT (※) を活用した科学的で大規模な経営の推進や農産物の高付加価値化などによる収益力のアップ
- イ インターネット販売、レストラン、カフェなど多角的な経営による雇用の創出
- ウ 農地の集約化・農業者の組織化や工場化などの経営革新による若者の新規就農・雇用の促進

※ ICT…情報、通信に関する技術の総称

(新たに取り組むべき主な事業)

○古民家再生促進支援事業

古民家を再生し、カフェや宿泊施設といった観光資源として整備を支援

○山田錦の郷推進事業 **H28 年度事業着手**

第一次産業の生産者との連携による農産物や特産品、加工食品販売や、地産地消の推進、加えて豊富な炭酸含有量を誇る温泉を活用し、地域文化の情報発信と交流の拠点として推進

○山田錦グレードアップ支援事業 H30 年度事業着手

山田錦の品質向上のため、山田錦の等級に応じた市独自の生産奨励

○水田活用推進支援事業 H30 年度事業着手

米の過剰作付の抑制のため、水田を活用した野菜（黒大豆、菊、いちごなど）の生産を支援

○二十歳（ハタチ）に乾杯！二十歳の酒事業 H30 年度事業着手

山田錦のPRのため、学生などが山田錦生産者や酒造会社社員と一緒に、田植えや稲刈りを体験し、完成した日本酒を成人後に味わうプロジェクト。

【施策3】既存産業の活性化

市内の観光や商業施設がそれぞれの魅力を活かした事業を展開することに加えて、それぞれが連携した情報発信や事業を行うことで、市民はもとより三木市へ訪れる人々が市内で回遊することにより既存産業の活性化を図ります。

(主な内容)

- ア 金物の製造体験等、産業観光の振興
- イ 「まちの駅」(※)を整備し、市内の観光・商業施設などの情報の発信
- ウ 市内観光施設の充実、観光ルートの形成により大型集客拠点やネスタリゾート神戸からの入り込み客を誘引

※まちの駅…①まちの窓口としての案内（窓口）機能、②人の交流を促進する交流（サロン）機能等の機能と何らかのテーマを持った拠点であり、誰もが利用できるオープンな空間。例として、街中の観光案内所や、市民が自由にプリンター・コピー機等を利用できるオープンオフィス等がある。

(新たに取り組むべき主な事業)

○「まちの駅」整備事業 H28 年度事業着手

- ・ 来訪者への観光情報の提供、地域住民のサロンとなる交流の拠点となる「まちの駅」を整備

③成果指標（K P I）

No.	成果指標（K P I）（※1）	目標設定の 起点	2020年 3月末 数値目標	2030年 3月末 参考値
1	金物製品出荷額	276億円 (2014)	283億円	300億円
2	金物製品輸出額	42億円 (2014)	55億円	85億円
3	市内事業所数	3,368社 (2014)	3,300社	3,300社
4	市民一人当たりの平均所得額	288万円 (2014)	300万円	330万円
5	特許権等取得数（累計）	19件 (2014)	60件	160件
6	山田錦の館 吉川温泉よかたん利用者数	63.9万人 (2014)	70万人	80万人
7	株式会社等、農業法人組織数 認定農業者（※2）経営体数	18組織 56経営体 (2014)	25組織 70経営体	40組織 100経営体
8	山田錦の出荷額	23億円 (2014)	25億円	30億円
9	6次産業化した事業者数	9事業者 (2013)	20事業者	50事業者
10	農業平均所得（専業農家）	244万円 (2014)	260万円	300万円
11	ハーブ産業化推進による 販売額	1,200万円 (2014)	1,800万円	5,000万円
12	別所ゆめ街道飲食物産館 カフェテラスの販売額	—	3,000万円	事業を進めるなかで選定事業者と目標設定。

※1 K P I…目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。目標に向かって日々業務を進めていくにあたり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度で、現況を指し示す様々な指標の中から、進捗を表現するのに最も適していると思われるものが選択される。

※2 認定農業者…農業を主業とする者で、主たる農業従事者1人当たりの年間所得が450万円が目標で年間労働時間が1,800時間以上の者。

(既に取り組んでいる主な事業)

- 拡充
- 中小企業振興事業
 - 新製品・新素材開発推進事業
 - 産業見本市事業
 - 地場産業振興事業
 - 金物大学事業
 - 地域農政推進対策事業
 - 別所ゆめ街道整備事業
 - ハープ産業創出事業（先行型）
 - 農業振興事業
 - 有害鳥獣対策事業
 - 観光農業事業
 - 地産地消推進事業
 - 農地中間管理事業

(2) 高速道路を活用した大型集客施設の誘致

◎山陽自動車道三木 SA 北側開発プロジェクトの断念(平成 30 年 3 月)

平成 27 年度から進めてきた大型集客拠点を誘致する開発プロジェクトについては、平成 29 年 7 月から計画に不確定要素が多いことから、一から見直すこととし、広域的な視点による検証の必要性から、県市検討会を実施。

加えて、サウンディング調査の参加事業者に対し意見聴取を再度行うなど検証し、市として断念することを決定しました。

○断念するに至った理由

開発を進めることについては、用地買収をはじめとした不確定要素が複数あることに加え、共同事業者の参画の見通しや市の抱えるリスクが高すぎること及び長期事業の実現性などに課題があるため。

○今後の方針

地方創生の「働く場の創出」、「賑わいの創出」については、引き続き検討していきます。

当初計画

高速道路網の要衝である立地を活かして近畿地方はもとより中国、四国地方、さらにはインバウンドなど広域的に人を呼び込める大型集客拠点を山陽自動車道三木サービスエリア北側に誘致することにより、若い女性をはじめ若者が魅力を感じ働きたくなる雇用を創出し、定住を促進します。また、新たに市内への人の流れをつくり中心市街地を活性化します。

① 現状と課題

- ア 大都市に近いという立地条件と優れた高速道路網という資源を活かし、まちを活性化する必要があります。
- イ 若い女性をはじめ若者が魅力を感じ働きたくなる職場を創り、定住を促進する必要があります。

②課題解決のための対応策

【施策 1】高速道路網を活用して人を呼び込む大型集客拠点の誘致

豊かな自然が残る北播磨の里山空間に広がる 50ha の用地に『思いつ

きり、ときを忘れ、「たべる」「あそぶ」「くつろぐ」ことのできる魅惑空間』としてのコンセプト等が実現できる大型集客拠点を誘致する。

(主な内容)

- ア 『たべる (グルメ&ショッピング)』をテーマとして
「地元をはじめ世界各国のローカルフーズを明石海峡大橋まで約 20kmの絶景とともに食事タイム」
「世界の逸品などが手に入るショッピングの摩天楼」
「手作り、手仕事、伝統の技を見て、触れて、買う」などの空間を創出
- イ 『あそぶ (エンターテインメント&カルチャー)』をテーマとして
「まつり屋台、日本の伝統芸能、アジアの民族芸能など日替わり公演」
「音楽コンサート、アメリカンテイスト、ライブパフォーマンス」
「世界の映画、最新作映画が堪能できるシネマコンプレックス」などの体験の場を創出
- ウ 『くつろぐ (スペース&ネイチャー)』をテーマとして
「里山、せせらぎ、ため池など、豊かな自然空間で家族、ペットとゆったりとくつろぎの場」
「夜空を見上げれば、きらめく銀河・四季折々に装いを変える自然のプラネタリウム」
「大芝生広場でのびのびと自然を満喫」などの場を創出
- エ 大型商業施設にとどまらず交流型産業施設もふくめ、広域で活発な「ひと・モノ・情報の流れ (交流)」を軸とする「高速道路と直結した大型集客拠点」を形成

(新たに取り組むべき主な事業)

- 大型集客拠点立地促進事業 **H27年度事業着手→H30年3月事業断念**
- ・山陽自動車道三木SA北側約50haの山林において、インバウンドも視野に入れた広域的な大型集客拠点を、民間活力を導入し整備
 - ・サウンディング調査 (H28年度)
大型集客拠点の開発プロジェクトに民間事業者がスムーズかつ効果的に参画できるよう、市が民間事業者と直接対話する場を設け、計画地での事業ニーズや土地利用計画等を把握。3月末に基本構想を策定。

【施策2】若者が魅力を感じる職場を創り、定住を促進

女性や若者が利用し働きたくなる大型集客拠点とすることで、雇用を促進するとともに、市内の住環境を整備することで、定住につなげます。

(主な内容)

- ア おしゃれなショップやカフェなど若い女性が憧れる職場を創出し、雇用を促進
- イ 新規卒業者をはじめ、若年者層及び女性の雇用機会の拡大
- ウ チャレンジショップ等による起業の促進
- エ 中心市街地での住環境整備などによる定住の促進

(新たに取り組むべき主な事業)

- 都市再生整備事業
都市計画を見直し、道路などの社会資本を整備
- 中心市街地活性化事業
中心市街地の活性化を進めるため、広場、駐車場、空きビル改造などを整備

【施策3】市内への人の流れを創り、中心市街地を活性化

三木サービスエリアにスマートインターを設置し(三木市構想中)、高速道路利用者を大型集客拠点とあわせて市内の観光施設や中心市街地へ誘引し、まちの活性化を促進します。

(主な内容)

- ア 中心市街地へのアクセス向上
- イ 「まちの駅」を整備し、市内の観光・商業施設などの情報の発信
- ウ 中心市街地と連携したイベントの実施

(新たに取り組むべき主な事業)

- 大型集客拠点を核とする観光ルート形成事業 **H30年3月事業断念**
大型集客拠点から市街地、ホースランドパーク、別所ゆめ街道、ネスタリゾート神戸等をめぐる観光ルートを形成
- 歩く観光コンシェルジュ事業 **H28年度事業着手**
商店街や地域のにぎわいを創出し、地元民のみぞ知る観光スポットや食などについて地域のふれあい拠点のスタッフが広告塔となり、ツイッター等のSNSを活用しながら口コミで市内外にPR
- スマートインター設置促進事業
H27年度から三木市構想中→H29年7月国の準備段階調査箇所付け
高速道路利用者を市内へとスムーズに誘導するためのスマートインターを設置

③成果指標（K P I）

No.	成果指標（K P I）	目標設定の 起点	2020年 3月末 数値目標	2030年 3月末 参考値
1 3	大型集客拠点入場者数	<u>H30年3月、事業断念が決定</u>		
1 4	大型集客拠点誘致による新たな雇用人数	<u>H30年3月、事業断念が決定</u>		
1 5	市内観光施設利用者数 (ホースランドパーク・道の駅みき・旧玉置家住宅・旧小河家別邸・歴史資料館)	53.4万人 (2014)	70万人	100万人
1 6	新築住宅着工戸数	361戸	1,750戸 (累計)	5,250戸 (累計)
1 7	若者・女性の起業数	6件 (2014)	30件(延べ)	100件(延べ)
1 8	定住促進助成件数	150件 (2014)	500件 (2018年終了予定)	-
1 9	マルシェ開催数 来場者数	2回 8,000人 (2014)	<u>H29年度で事業終了</u>	

(既に取り組んでいる主な事業)

- 拡充 ○ワークライフバランス推進事業 H29年度で事業終了
- 勤労者対策事業
- 起業家支援事業
- 住宅リフォーム促進(先行型) H29年度で事業終了
- 定住促進事業(先行型)
- 商業振興事業
- 観光振興事業
- 地場産業振興事業(※再掲)
- マルシェによる商店街活性化事業(先行型) H29年度で事業終了
- 歴史・美術の杜みゅーじあむ事業

(3) ネスタリゾート神戸※を核としたまちの活性化

ネスタリゾート神戸でのレジャーやスポーツ、温泉、宿泊等、人々の交流の核としてまちの活性化を進めることにより、若者や女性の雇用を創出し、市民の健康づくりを図ります。

※平成28(2016)年7月、グリーンピア三木が複合リゾート施設「ネスタリゾート神戸」としてリニューアルオープン。

① 現状と課題

若者が地元で魅力を感じながら働くことができる職場を創るとともに、まちの活性化を進める必要があります。

② 課題解決のための対応策

【施策1】 リニューアルを機に新たに展開する事業による雇用の創出とまちの活性化

現状のホテルの改修や新たに建設されるハイグレードホテルやヴィラなど宿泊機能の強化とともに、特別養護老人ホームなどによる雇用を創出するなかで、~~新たに計画する大型集客拠点とのすみわけや連携を図ること~~で、まちの活性化を図ります。

(主な内容)

- ア ハイグレードホテルや温浴施設、福祉施設、自然を活用した施設など、新たな事業展開により、女性、若者などの雇用を促進
- イ 自然に恵まれた広大な敷地や既存建造物を活かしたイルミネーションやスポーツ施設の充実など、国内外からの集客力が高まるネスタリゾート神戸を交流の核とし、まちを活性化
- ウ 施設と~~既存の市内観光施設高速道路を活用した大型集客拠点~~との観光ルートを創り、市内に観光客を循環

(新たに取り組むべき主な事業)

- ネスタリゾート神戸を核とする観光ルート形成事業 H28年度事業着手
リニューアルオープンし、交流の拠点となるネスタリゾート神戸でうまれる集客を市内へと誘導していくための官民連携事業。具体的には施設内に三木市観光ギャラリーを設置し、市内の特産品のPRとともに、ゴルフ場や観光農園、観光施設等を紹介。

【施策 2】スポーツや温泉などで高齢者をはじめとする市民の健康づくり

レジャー施設を活用した多世代交流と健康増進を図るとともに、新たに整備予定の福祉施設による福祉環境の充実を図ります。

(主な内容)

- ア リニューアルにより生まれ変わったプールやアスレチックなどを活用することによる健康増進
- イ 郊外型福祉施設の整備

(新たに取り組むべき主な事業)

- 特別養護老人ホーム整備事業
※民間事業者の事業計画による

③成果指標 (K P I)

No.	成果指標 (K P I)	目標設定の 起点	2020年 3月末 数値目標	2020年 3月末 参考値
20	ネスタリゾート神戸の利用者数 (年間)	旧グリーン ピア三木 20.6万人 (2014)	200万人	250万人
21	ネスタリゾート神戸での雇用者数	旧グリーン ピア三木 120人	500人	500人
22	(仮称)ミニ道の駅三木東利用者数 (年間)	H28年8月、事業延期が決定		
23	(仮称)ミニ道の駅三木東で開発された特産品数	H28年8月、事業延期が決定		

(既に取り組んでいる主な事業)

- 拡充 ○(仮称)ミニ道の駅三木東整備事業 事業延期
 ※志染地域の農業の6次産業化など、新たな活性化拠点づくりとして事業化を図ってきたが、用地交渉の進展が得られない等の理由から、「地域活性化検討会」における協議で事業延期が決定された。

2. 若者が魅力を感じるまち・住まいを創る

(4) 緑が丘をモデルとしたまちの再生

神戸市に一番近いという地の利を活かし、オールドニュータウンの再生モデルとして、緑が丘のまちの再生を進めます。

~~あわせて~~国が提唱する「生涯活躍のまち」構想(※)に基づき、高齢者と若い世代が共生していく新たなライフスタイルを市全体で進めていくなかで、まずは高齢化が進み、空き家が増加している緑が丘を先行的に「緑が丘モデル」として推進し、その後、他地域に広めていきます。

~~なお、緑が丘において同構想を円滑に進めて行くために国の「地方創生特区」制度なども活用していきます。~~

※「生涯活躍のまち」構想…「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」をめざすもの。

① 現状と課題

- ア 緑が丘は戸建て住宅団地で高齢化率が39%。空き家・空き地が約10%まで上昇するとともに、第2世代の流出により、人口の世代間バランスが崩れ、まちの空洞化を起こしています。(2015年8月現在)
- イ 人口減少や少子高齢化が進むなかで、各世代に応じたくらしの支援サービスが不足しており、元気な高齢者の社会参加を促進し、多世代が支え合い住み続けられる多世代循環型のまちづくりが求められています。

② 課題解決のための対応策

◎【施策1】について見直しを進めています(平成29年8月から)

(見直しの方針)

- ・緑が丘駅前の集合住宅の整備計画は、ニーズや事業採算性を含め再検討します。
- ・空き家を活用した移住促進策を検討します。
- ・駅前用地の有効活用策についても引き続き、検討します。

【施策1】土地利用計画の策定による住まい・街並みの再生(ハード面)

土地利用計画を定め、高齢者が安心して住み続けられるよう新たに創る集合住宅エリアへの高齢者の住み替えを促進して、若い世代の転入を進めることで人口の世代間バランスを改善します。

(主な内容)

- ア ゾーニング(集合住宅エリア・戸建て住宅エリア)等、土地利用計画を策定し、土地利用を推進
- イ 用途地域の見直しを実施
- ウ **「地方創生特区」により新たな制度を実施**
- エ 近隣に住む学生や子育て世帯等呼び込むための廉価な集合住宅等を供給

(新たに取り組むべき主な事業)

○都市再生整備事業

都市計画の用途指定を見直し、土地区画整理、市街地再開発事業など、緑が丘団地の再生を推進し、都市をコンパクトに改造・整備

○結婚新生活支援事業 **H29年度事業着手**

経済的な理由で結婚に踏み切れない人たちを後押しするため、新婚の若年世代に対し、新生活に要する住居費や引越費用を助成

○U I J ターン住宅取得支援事業 **H30年度名称変更**

【(旧)若者・子育て世帯住宅取得応援事業 **H29年度事業着手】**

転入する若年世代に対し、住宅の取得費を助成

○若者・子育て世帯住宅リフォーム支援事業 **H29年度のみ事業実施**

転入する若年世代に対し、住宅のリフォーム費を助成

○サテライト(地域拠点)整備事業(生活利便性向上)

H29年度事業着手

高齢者と若い世代の共生を図る地域拠点を整備

【施策2】魅力あるまちづくり計画の策定による共生社会の実現(ソフト面)

高齢者や子育て世代がより安心して快適にらせるよう、新たな生活支援サービスの創出とともに、新たな雇用を創出します。

(主な内容)

- ア 生活支援サービス計画を策定し、新たなサービスを提供(ICT技術を活用し子育て支援、高齢者支援、その他住民ニーズに対応したサービスを提供)

- イ 空き家を活用したサテライト(※) ~~(各サテライトを結ぶ移動手段の確保も含む)~~の拠点づくり
- ウ インターネットを活用した若者の雇用を創出
- エ 高齢者や若年層が共生できるコミュニティづくり

※サテライト…サービス拠点として多世代の地域住民が交流する場

(新たに取り組むべき主な事業)

○生活支援事業

ICTを活用し、あらゆる世代や家族、住民ニーズに対応した生活支援サービスを提供

【施策3】 地域再生計画に基づく「生涯活躍のまち」構想の推進による団地再生

平成28年8月に国から認定を受けた地域再生計画に基づき、生涯活躍のまち構想により、元気な高齢者の地域活動への参画を促すとともに、多世代共生のまちづくりを進める生涯活躍のまち構想を推進します。団地を再生します。

(主な内容)

- ア 高齢者の地区内の住み替えと、子育て世帯の呼び込みにより定住を促進
- イ ~~「地方創生特区」を活用し、事業を円滑に推進~~
- ウ 生活支援サービスのコーディネート組織を設置し、支援サービス事業の総合調整及び各種サービスの実施

(新たに取り組むべき主な事業)

○緑が丘生涯活躍のまち構想推進事業 H28年度事業着手

・H28年8月に内閣総理大臣から認定を受けた「生涯活躍のまち構想」を導入し、元気な高齢者の団地内移住や空き家を活用した若い世代の移住を促進。を促進し、住み替えによって空いた住宅をリフォーム。生活支援サービスを充実し、多世代が共生するまちに再生。

③成果目標（K P I）

No.	成果指標（K P I）	目標設定の 起点	2020年 3月末 数値目標	2030年 3月末 参考値
24	戸建住宅への移住世帯数	転出入差 △27世帯 (2015)	60世帯 (転出入差 +33世帯)	生涯活躍の まち構想を 推進するな かで、目標設 定する方針。
25	整備集合住宅への移住世帯数 (累計)	—	50世帯	
26	生活支援サービス拠点利用者数 (累計)	—	1,000人	
27	市内商店街の店舗数（空店舗数）	141店舗 (25店舗) (2014)	149店舗 (17店舗)	166店舗 (0店舗)
28	インターネットを活用した起業 者数(累計)	—	30起業者	100起業者
29	生活支援サービス拠点の数	—	9か所	39か所

(既に取り組んでいる主な事業)

- 拡充 ○空き家バンク事業
○商店街パワーアップ事業

(5) 「住み心地」の向上による定住の促進

三木の「住み心地」のよさを高めるとともに、まちの魅力を情報発信し、定住人口を増加します。そのためには、中心市街地の活性化などにより、「都市としての魅力」を強化し、大きな公園や豊かな自然など、大都市近郊の「郊外地としての魅力」を発信します。

① 現状と課題

- ア 市内には、娯楽施設など若者がくらしをエンジョイする場や多世代がふれあう交流の場が不足しています。
- イ 豊かな自然があり、子育てしやすい施策にも力を入れていますが、阪神間から近接している強みを活かしていません。

② 課題解決のための対応策

【施策1】郊外地としての魅力を発信

「街並みのきれいさ」や「充実した公園」、「自然環境の豊かさ」など、都市近郊での豊かな自然、まちの美しさを活用して、くらしの魅力を高めていきます。

(主な内容)

- ア 子どもから高齢者までが共にふれあえる野外での多世代交流拠点づくり
- イ 国内有数の防災環境、スポーツ(テニス、乗馬)、森林浴など多彩な「都市公園」の活用
- ウ 「閑静な」住宅街といった住環境のよさの維持とともに豊かな自然環境、田園景観など、大都市にない環境資源を有効活用

(新たに取り組むべき主な事業)

○多世代交流施設整備事業 **H28年度事業着手→H29年度事業完了**

子どもから高齢者までの多世代が、世代や分野を超えた様々な人との出会い、ふれあいを通じ、気軽に声を掛け合いコミュニケーションできる場として大型遊具や健康遊具などを整備。平成29年10月オープン**予定**。

【施策2】若者向けのイベントなどで若者がくらしを楽しむ場を創出

都市に近いという「利便性」を活かしながら、若者向けのイベントなどを開催することにより、若者が集い・エンジョイできる場を創出することで、若者がくらしやすい魅力あるまちを創出します。

(主な内容)

- ア 粋なショップやカフェテラスなどの商業施設が並び、若者が集い、働くことができるまちを創出
- イ シェアハウス・カーシェアリングなど、若者のライフスタイルの変化や新しいニーズへ対応
- ウ 国の史跡、図書館など文化施設等を有効に活用し、文化を振興

(新たに取り組むべき主な事業)

- 伝統的な祭り振興事業 H28 年度事業着手
三木の祭り屋台をPR
- 総合体育館建設事業 H28 年度事業着手→H29 年度事業完了
三木市の新たなスポーツ拠点として整備。平成 29 年 10 月オープン。
予定。

【施策3】定住につながる三木の魅力を「住みよさ」として情報発信

三木市の「住みよさ」を近隣のまちや全国に、若者や子育て世代に向けて戦略的に情報発信し、他地域からの定住人口の受け入れを促進します。

(主な内容)

- ア 若い女性をはじめ、若者が魅力を感じるイベント、まつりなどを開催し、まちをイメージアップ
- イ 三木の「住みよさ」を、人、紙、マスコミ、インターネット媒体を活用し、戦略的に情報発信
- ウ ふるさと納税制度を活用し、三木の魅力を発信

(新たに取り組むべき主な事業)

- 若者向けイベント事業
四季毎に、若者向けイベントの音楽フェスやハロウィン、スケートボード大会などの開催 や若者が主体となり企画、実施するイベントを支援。
- 戦略的情報発信事業 H27 年度事業着手
 - ・様々なターゲット層に応じた必要な情報を、それぞれが得やすい方法、媒体に使い分け、市内外に発信する仕組みを構築
 - ・三木市への定住、移住をPRするための動画、パンフレット作成。

③成果指標（K P I）

No.	成果指標（K P I）	目標設定の 起点	2020年 3月末 数値目標	2030年 3月末 参考値
30	三木市内の公園利用者数	179万人 (2014)	190万人	200万人
31	図書館貸出密度 (市民一人あたりに換算 した年間貸出冊数)	10.6 (貸出冊数/人口) (2014)	県内29市中1位	県内29市中1位 かつ全国1位 (人口6～8万 の自治体)
32	三木の祭りの集客数 (三木秋祭り・山田錦まつり・ 三木金物まつり・みっきい夏ま つり・さんさんまつり)	27.2万人 (2014)	33万人	40万人
33	若者向けイベント開催数	-	6回	20回
34	市のPRネット媒体へのア クセス件数(訪問 性 数)	108万アクセス (2014)	130万アクセス	200万アクセス
35	ふるさと納税(寄附件数)	2,057件(2014)	5,000件	8,000件

(既に取り組んでいる主な事業)

- 拡充
- 公園整備事業
 - 空き家等適正管理事業
 - 観光ハイキング事業
 - ・みっきいハイキング
 - 起業家支援事業(※再掲)
 - 文化振興事業
 - ふるさと納税推進事業
 - 観光振興事業(※再掲)

(6) ゴルフを核としたまちの活性化

ゴルフ場数が西日本一を誇るまちとして、ゴルフ産業を振興し、まちを活性化します。そのために、三木市ゴルフ協会と市が連携を強化し、三木のゴルフをPRします。あわせて、家族で楽しむスポーツツーリズムや体験型観光の推進によるゴルフ人口の増加を図るとともに、市内の観光や商業施設との連携を創出し、まちの活性化につなげます。

①現状と課題

- ア 生涯スポーツとしてゴルフをPRし、ゴルフ人口を増やし、市内25のゴルフ場を振興
- イ ゴルフ場と連携し、三木市への年間116万人（観客含む）のゴルフ利用者を活用し、市内産業を振興

②課題解決のための対応策

【施策1】 ゴルフ振興によるさらなるゴルフ人口の拡大

ゴルフ協会と市の連携を強化し、ゴルフのPRとともに、ゴルフに触れ、体験する機会を増やすなどゴルフを振興して、ゴルフ人口を増加させます。

(主な内容)

- ア トッププロをめざす女子プロのトーナメントを開催
- イ 市内の各ゴルフ場の代表が参加するプロアマ大会を開催
- ウ 小中高生を対象としたゴルフの体験、女子プロなどによる無料ゴルフ教室を開催し、ジュニアを育成

【施策2】 ゴルフ場を活用したまちの活性化

市内のゴルフ場と連携し、クラブハウスでの特産品の販売や市内の店舗との連携による利用促進を進めることで、市内産業を振興し、まちを活性化します。

(主な内容)

- ア 市内ゴルフ場において、スタンプラリーなどを行い、市内特産品などを賞品とすることにより、市内産業を振興し、まちを活性化
- イ ゴルフ場利用券を発行し、市内ゴルフ場の利用促進
- ウ ゴルフ場での特産品の販売等、市内産業の振興

【施策3】 ゴルフを核としたスポーツツーリズムによるまちおこし

ゴルフを身近に家族で楽しめるスポーツとして定着させるとともに、観光やスポーツツーリズムに組み入れるなど、ゴルフとともに交流人口を増加させます。

(主な内容)

- ア ゴルフ場と兵庫県立三木総合防災公園などのスポーツ施設との連携を強化し、スポーツツーリズムを促進
- イ ゴルフ場を核として、農業体験、三木ホースランドパークなどの観光施設とのネットワークを強化
- ウ リニューアルしたネスタリゾート神戸との連携など、家族で楽しめるリゾート化を推進

(新たに取り組むべき主な事業)

○スポーツツーリズム推進事業

市内のスポーツ施設でプロスポーツの観戦や家族で楽しめるゴルフやテニス、乗馬など、スポーツと温泉や農業体験といった観光との融合を推進

○インバウンド戦略推進事業 **H29年度事業着手**

地域資源とモノづくりの文化などを一つのパッケージ化することにより、訪日外国人をターゲットとする市場に参入し、市の魅力を世界に発信するきっかけを創るとともに、市内経済の好循環をも創出していくためのモデルづくりに取り組む。

③成果指標（K P I）

No.	成果指標（K P I）	目標設定の 起点	2020年 3月末 数値目標	2030年 3月末 参考値
36	ゴルフ場利用者数 (プレイヤー)	107.8万人 (2014)	112万人	120万人
37	ジュニア育成のゴルフ教室・スナッグゴルフ大会 参加者数	924人 (2014)	1,450人	2,400人
38	スタンプラリー参加者数	-	50,000人	50,000人

(既に取り組んでいる主な事業)

拡充 ○ゴルフ振興事業

- ・女子プロトーナメントの開催
- ・プロアマ大会開催
- ・無料ゴルフ教室開催
- ・スタンプラリーの開催(市内特産品等を副賞に)
- ・ゴルフ場利用券の販売

○特産品等販売促進事業

○観光施設ネットワーク強化事業

3. 人口減少・高齢社会に対応して生活の質を高める

(7) 教育や子育て支援の充実による次世代の育成

教育や「三木版ネウボラ」(※)の充実により若い世代を受け入れ、次世代を育成します。その内容としては、自立できる教育を確立するとともに、国際化に対応した英語教育や基礎学力を向上し、生きる力を育む教育を充実させます。また、子育て世代の生活をサポートし、安心できる子育て環境を創出します。

① 現状と課題

- ア 妊娠から出産・子育て・教育まで、子どもの成長に応じた切れ目ない支援体制を構築する必要があります。
- イ 三木市の教育力を高めることで、子育て世帯の転入を促す必要があります。
- ウ 核家族化が進み、子育てが孤立化する中で、子育て家庭を支えるとともに、地域全体で子育て支援を充実する必要があります。

② 課題解決のための対応策

【施策1】三木独自の質の高い教育

『ふるさと三木を誇りとし、自立心あふれる人材の育成』を基本理念とし、自立教育を進めるため、基礎学力の向上を図り、教育環境を充実し、自立心の育成と確かな学力の向上を図ります。

(主な内容)

- ア 教育大綱を定め、心豊かな子どもを育成
- イ 自立できるための基礎学力の向上
- ウ 小学校1年生から義務教育の9年間を見通した英語教育や課外活動など、会話力を養う英語教育により国際力の醸成

※ 三木版ネウボラ…「ネウボラ」とは、フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味します。妊娠期から就学前にかけての子どもや家族を対象とする切れ目のない支援制度。三木版においては、産前・産後・就学前・中学校卒業まで、切れ目のない子育ての支援を行っていく制度を創設します。

【施策2】子育てしている家族の生活をサポート

妊娠から出産・乳幼児期・学齢期から中学卒業まで一貫した切れ目のないサービスを提供して子どもが健やかに成長できるように「三木版ネウボラ」を推進し支援していきます。

(主な内容)

- ア 妊娠期から一貫して地域・行政が一体となって子育てを支援し、子育て世帯の不安を解消
- イ 市と地域ぐるみで「子どものいる世帯」を社会全体で応援する環境を創造
- ウ 雇用や起業支援など、子育てをしながら家族全員が「自分らしく生きる」ことのサポート
- エ 障がいのある人や子どもにやさしいまちづくりを推進
- オ ワークライフバランスの推進

(新たに取り組むべき主な事業)

- 三木版ネウボラ推進事業 **H28 年度事業着手**
 - ・産前、産後サポート事業
 - ・居場所づくり（0～2歳児を対象とした子育て拠点）
 - ・市民参加型の子育て情報発信
 - ・市役所窓口一時預かり事業（窓口対応時の乳幼児預かり）
- 保育料100%無償化事業
 - ・子育て世代の経済的な負担を軽くして、若い世代が育児をしやすい環境を整備
 - ・平成29年4月から所得制限を撤廃し、0～2歳児の保育料を1/2に減額、3～5歳児の保育料を完全無償化。
~~—(平成32年4月から年齢制限なしの完全無償化をめざす。)—~~
- 手話施策の充実 **H28 年度事業着手**
 - ・平成27年4月に「三木市共に生きる手話言語条例」を制定。市の窓口などでの手話によるコミュニケーション環境を整備するため、タブレット端末の活用や職員の手話技術の習得を推進。

【施策3】未婚・晩婚化の解消

若者に対して、結婚の良さや子育て支援策をPRするとともに結婚を希望する男性や女性への出会いの場づくりを進めていくことで、未婚・晩婚対策を進めます。

(主な内容)

- ア 独身男女出会いサポートセンターの機能を強化し、出会いの機会を増加
- イ 若者も楽しめるようなイベント企画を実施

③成果指標 (K P I)

No.	成果指標(K P I)	目標設定の 起点	2020年 3月末 数値目標	2030年 3月末 参考値
39	全国学力・学習状況調査の平均正答率	平均正答率(%) 小学校 市(64.3)県(65.9) 中学校 市(66.6)県(65.5) (2014)	小学校 県平均へアップ 中学校 県平均並みの現 状を維持する	小学校 県比+5 中学校 県比+5
40	小学生の英語教育時間	小1・小2 10時間 小3・小4 10時間 小5・小6 35時間 (2015)	小1・小2 20時間 小3・小4 35時間 小5・小6 70時間	小1・小2 20時間 小3・小4 35時間 小5・小6 70時間
41	中学3年時の英検3級以上の取得率	13.5% (2014)	30%	50%
42	認定こども園での待機児童数	0人 (2014)	0人	0人
43	合計特殊出生率の向上	1.15 (2010)	1.42	1.67
44	若者世代(20・30歳代)の未婚率の改善	20代 男84.1% 女78.0% 30代 男43.3% 女32.4% (2010)	20代 男82% 女76% 30代 男40% 女30%	20代 男80% 女70% 30代 男35% 女25%
45	ワークライフバランスの推進実施企業数	14社 (2014)	20社	30社
46	お見合いイベントの開催数	6回 (2014)	12回	24回
47	サポーターによるお見合い申請件数	525件 (2014)	600件	900件

(既に取り組んでいる主な事業)

- 拡充 ○基礎学力定着推進事業
○家庭学習習慣定着化事業
○話せる英語教育推進事業(先行型)
○国際交流事業
○保育教諭待遇改善事業
○子育て中の労働者を支援する企業への補助の拡充
H29年度で事業終了
○縁結び事業
・官民連携型婚活パーティーの開催
・相談者閲覧システムのデータ化導入
○ファミリーサポートセンター事業
○子育て世帯包括支援センター運営事業
○障がい児等発達支援事業

(8) コンパクトシティ化や環境に配慮したエコタウン化の推進

人口減少社会に対応し、まちの経営のコンパクト化や「小さな拠点」(※)同士の新たなネットワークの構築、加えてエコタウン化を推進します。その内容としては、公共施設や便益施設の集積等、生活水準を維持しつつ、コンパクトシティ化を推進します。同時に、エネルギーや環境に配慮したエコタウン化を推進します。

① 現状と課題

- ア 人口減少においても市民の生活水準を維持するとともに、市民負担を抑制するため、コンパクトなまちに転換していく必要があります。
- イ 資源や生活環境への負荷を軽減するため、自然エネルギーの創出とともに、人口減少社会に対応したフレキシブルなごみ処理システムを研究開発する必要があります。

② 課題解決のための対応策

【施策1】コンパクトシティ化の推進

人口減少に対応し、公共サービスを無駄なく行き渡らせるために、コンパクトシティ化を推進します。

(主な内容)

- ア 公共施設総合管理計画の策定により公共施設を集積
- イ 超高齢社会に対応した行政サービスに転換
- ウ 市民のくらしを守るためコンパクトシティづくり

(新たに取り組むべき主な事業)

○立地適正化計画策定事業

人口減少社会に対応したコンパクトでくらしやすい中心市街地を形成し、あらゆる世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現するための計画を策定

※小さな拠点…人口が減少しても地域で住み続けられるようにするため、買い物、福祉など様々な生活サービスの提供や地域活動の場として地域での市民生活を支える仕組。

【施策2】 小さな拠点形成とネットワーク化

市民生活の利便性を維持するため「小さな拠点」を形成するとともにそれぞれの拠点を繋いでいく交通網などのネットワーク化を推進します。

(主な内容)

- ア 各地域の特性を活かして「小さな拠点」を形成し、各拠点の機能を補完できるよう連携システムを構築
- イ 小さな拠点をつなぐ交通網を整備
- ウ 小さな拠点を介して、人と人との交流のネットワークを形成し、地域でのくらしを総合的に支える仕組づくり

(新たに取り組むべき主な事業)

- 「小さな拠点」づくり事業
複数の生活サービスを歩いて動ける範囲に集め、各地域との交通手段を確保することによって、車が運転できない高齢者などであっても一度に用事を済ませられる生活拠点を整備
- 既存施設を利用した地域毎の複合サービス整備
各地域の既存施設を活かし、日常生活に必要なサービスを地域の特性に応じて整備
- 第5次公共交通網計画を策定 **H29年度事業着手**
 - ・ I Cデータの活用
 - ・ デマンド交通の検討

◎【施策3】について見直しを進めています(平成29年8月から)

(見直しの方針)

- ・ ごみ処理の民間委託は一旦白紙に戻す。
- ・ ごみ処理の方法については、①現施設の延命化、②市単独新設、③広域化、④民間委託のいずれが、市民や市の将来にとって最も良いかを再検討します。

【施策3】 環境に配慮したエコタウン化の推進

将来の人口減少を見据え、処理量の減少に合わせた処理を進めるために民間活力を活用することにより、自然エネルギーの活用や無駄のないごみ処理システム、資源リサイクル社会を構築します。

(主な内容)

- ア 燃やさないごみ処理における民間活力の活用等、人口減少時代に対応した資源循環型社会の新しいシステム構築による低炭素地域づくり
- イ 資源化、たい肥化、バイオガス発電などにより、これまで以上に環境負荷削減、コスト削減を実施
- ウ めまぐるしく変化するごみ処理方法や資源化に対し先進的な取組を民間活力を活かすことにより実施

③成果指標 (K P I)

No.	成果指標 (K P I)	目標設定の 起点	2020年 3月末 数値目標	2030年 3月末 参考値
48	公共施設の管理運営面積	290,653 m ²	2017年4月～2027年3月までの10年間で5%縮減	
49	別所、志染、細川、口吉川、吉川地区の小売店舗数	31店舗 (2015)	31店舗	31店舗
50	別所、志染、細川、口吉川、吉川地区の小中学生の児童生徒数	1,241人 (2015)	1,072人	1,000人
51	温室効果ガス排出量	9,863t/CO ₂ (2014)	9,370t/CO ₂	8,000t/CO ₂
52	ごみの資源化割合 (国 20.6% 県 16.7%)	12.86% (2014)	15%	20%

(既に取り組んでいる主な事業)

- 拡充 ○公共施設総合管理計画策定事業
- 民間活力導入による市民サービス向上事業
- 行政サービスの総合窓口化事業
- 三木市循環型社会創造事業
 - ・民間活力導入による市民サービスの向上、公的負担軽減
- 環境に配慮したエコタウン事業

(9) バス・鉄道等、公共交通の活性化

公共交通を生活手段として守り抜き、市民生活の利便性を増進するため、公共交通を活性化しなければなりません。そのためには、市民の身近な移動手段であるバス交通を活性化し、神戸電鉄粟生線を維持・存続するために活性化します。

①現状と課題

- ア 高齢化や人口減少に伴う利用者数の減少が今後も懸念されることから、バス交通も利用者が減少する傾向にあり、市民生活に密着した公共交通として活性化していく必要があります。
- イ 神戸電鉄粟生線は、少子化や団塊世代の大量退職により通勤通学利用者が減少したことなどから、ピーク時から利用者が半減。存続に向けて利用を促進する必要があります。

②課題解決のための対応策

【施策1】バス交通の活性化

平成27年10月に市内バス交通を抜本的に見直し、生活バス路線を維持存続するとともに、ICデータを活用して継続的にさらなる利便性の向上を図ります。

(主な内容)

- ア 多種類のバスの垣根をなくし、市内一律運賃制を導入し、利便性を向上
- イ ICカードのデータを活用し、より利用実態に即してバス運行を見直し
- ウ デマンド交通など、超高齢社会に対応した新たな交通手段を検討

【施策2】神戸電鉄粟生線の活性化

三木市と神戸市市街地を結ぶ大動脈である神戸電鉄粟生線を存続させます。

(主な内容)

- ア 駅を中心としたまちづくりの推進
- イ 粟生線活性化協議会を法定協議会に格上げすることで、国をも巻き込んで課題解決の推進
- ウ 粟生線を地域の必要不可欠な公共交通機関として、どのような手法により存続させていくかを検討
- エ 粟生線と北条鉄道や阪神・阪急電車との連携を検討するとともに、バス路線との連絡性、適切な便数の確保など、利用者の利便性を向上

(新たに取り組むべき主な事業)

- 地域公共交通網形成計画策定事業

H28年度事業着手→H29年度事業完了

H29年4月、神戸電鉄粟生線沿線地域の公共交通 ~~H29年3月、地域公共交通~~に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために計画を策定。

- 緑が丘のまちの再生事業

緑が丘のまちを、これからも多くの世代が支え合い住み続けられる多世代循環型のまちとして再生

- パークアンドライド推進事業

自動車の使用を抑えることを通じて、公共交通利用を推進

③成果指標（K P I）

No.	成果指標（K P I）	目標設定の 起点	2020年 3月末 数値目標	2030年 3月末 参考値
5 3	市内完結路線バス利用者数（市内で乗り、そして降りた人）	49 万人/年 (2014)	55 万人/年	51 万人/年
5 4	粟生線利用乗降者数（市内7駅）	476 万人/年 (2013)	455 万人/年	417 万人/年
5 5	パークアンドライドの駐車場利用可能台数	156 台 (2014)	191 台	200 台
5 6	65歳以上人口に占める運転免許証返納によるバス券等の配布割合	1.64% (2014)	2.59%	4.64%

（既に取り組んでいる主な事業）

- 拡充 ○バス対策事業
○神戸電鉄粟生線活性化事業

4. 総合的な重要目標

以上の基本目標の達成に向け、総合戦略において、下記の5つを加えた合計61の重要業績評価指標（KPI）を定め、PDCAサイクルにより進めていきます。

①成果指標（KPI）

成果指標	目標設定の 起点	2020年 3月末 数値目標	2030年 3月末 参考値
定住人口	79,725人 (2014)	(社人研推計 74,424人) 75,000人	(社人研推計 66,063人) 69,000人
入込客数 (1日あたり)	15,276人 (2013)	20,000人	30,000人
子どもの数 (0～14歳)	9,363人 (2014)	8,300人	7,500人
合計特殊出生率 ※KPI42再掲	1.15 (2010)	1.42	1.67
介護を受けていな い元気な高齢者の 割合	85% (2014)	85%	85%
若者世代(20・30歳 代)の社会増減率	▲1.63% (2014)	▲1.0%	±0